

産業建設委員会 会議録

日 時 令和元年9月11日（水曜日）
午前11時10分開会，午後0時15分閉会
場 所 第4委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 付託された議案の審査
 - ア 議案第90号 土浦市建築基準条例及び土浦市手数料条例の一部改正について
 - イ 議案第93号 令和元年度土浦市一般会計補正予算（第4回）第1表～歳出中第5款（農林水産業費），第6款（商工費），第7款（土木費）
 - ウ 議案第95号 令和元年度土浦市下水道事業特別会計補正予算（第2回）
 - エ 議案第98号 市道の路線の認定について
 - オ 議案第99号 公の施設の区域外設置に関する協議について
 - (2) 報告事項
 - ア 入札案件について
 - イ 「2019土浦市産業祭・JAまつり in つちうら」及び「第16回土浦カレーフェスティバル」の開催について
 - ウ 工事発注状況報告について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員（8名）

委員長	勝田	達也
副委員長	小坂	博
委員	内田	卓男
委員	柏村	忠志
委員	寺内	充
委員	矢口	清
委員	柳澤	明
委員	平石	勝司

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（12名）

都市産業部長	塚本 隆行
建設部長	岡田 美德
商工観光課長	皆藤 秀宏
農林水産課長	室町 和徳
都市計画課長	佐々木 啓
建築指導課長	坂本 憲一
道路課長	草間 正志
住宅営繕課長	櫻井 良哉
下水道課長	和田 利昭
公園街路課長	浅岡 武徳
水道課長	黒須 清一
農業委員会事務局長	下村 浩

傍聴者（0名）

○**勝田委員長** 只今から産業建設委員会を開催いたします。それでは早速、協議事項に入ります。付託議案の審査を行います。まず議案第90号土浦市建築基準条例及び土浦市手数料条例の一部改正についてを執行部より説明願います。

○**坂本建築指導課長** 議案書1の37ページをお願いいたします。議案第90号土浦市建築基準条例及び土浦市手数料条例の一部改正について説明いたします。39ページをお願いいたします。2つの条例の改正の背景でございますが、木造建築物の推進の観点から、国内の樹木の利用、人と環境にやさしい自然材料の活用を進める上で木材の延焼防止性能を有するものの利用、木材を通常よりも厚くし、構造体力を確保できる物の利用が可能になりました。またオリンピック等の開催や災害における一時的に必要とする仮設建築物としての既存ストックの利用の促進。これらから木造建築の推進と既存ストックの活用から建築基準法の一部が改正されたことにより、2つの条例改正を行うものでございます。改正の要点としましては、まず土浦市建築基準条例の一部改正については、木造建築の推進の観点から木造利用を可能とした。また、既存建築のストックの活用から、用途変更して一時的に仮設建築物としての利用ができるようになりました。また、土浦市手数料条例の方にも、興行所の一時仮設建築物としての用途変更にかかる許可手数料の追加となりました。そして2条例とも法改正による条項ずれの改正となります。施行は公布の日からとなります。

○**勝田委員長** ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

（「なし」という声あり）

○**勝田委員長** なければお諮りいたします。議案第90号土浦市建築基準条例及び土浦市手数料条例の一部改正については、原案通り決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**勝田委員長** ご異議なしと認めます。よって議案90号は原案どおり決しました。次に、議案第93号令和元年度土浦市一般会計補正予算（第4回）について、順次、執行部より説明願います。

○**室町農林水産課長** 議案書2の55ページをお願いいたします。議案第93号令和元年度土浦市一般会計補正予算（第4回）の第5款（農林水産業費）について説明いたします。67ページをお願いいたします。備考欄にございます多面的機能支払交付金に取り組む9団体に対して、活動エリアの農用地面積に応じて交付金を交付しているところでございます。この事業は5年単位で継続して実施する事業になっておりまして、5年を経過し、再更新をして活動する組織の交付金の内、資源向上・長寿命化の活動については、予算要求時においては、予算配分がされないという説明があったことから、当初予算では要求しておりませんでした。しかしながら、今般、この長寿命化についても、国から追加交付がされるとなりましたことから該当する土浦市天の川上流地区と新治地区の2団体に追加交付するにあたりまして、不足する1,851万4,000円の補正予算をお願いするものでございます。なお、交付金の割合については、国が50%、県が25%、市が25%であり、国県

の分を含めて市から交付をしているところでございます。

- 皆藤商工観光課長 68ページをお願いいたします。第6款(商工費)の説明をさせていただきます。事業内容については、小町の館の駐車場整備でございます。今回補正をお願いするのは、工事に係る費用でございます。公有財産購入費、313万円、こちらについては、今年の6月に基金を活用しまして用地を取得しましたので、買い戻すものでございます。それから備品購入費につきましては、駐車場の案内看板等の備品購入費36万円、合わせまして1,869万円の増額補正をお願いするものでございます。
- 佐々木都市計画課長 同じページ、第7款(土木費)の説明をさせていただきます。こちらは下水道事業特別会計への繰り出し金の計上でございます。説明は下水道事業特別会計の方でさせていただきます。
- 勝田委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。
(「なし」という声あり)
- 勝田委員長 なければお諮りいたします。議案第93号令和元年度土浦市一般会計補正予算(第4回)は、原案通り決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」という声あり)
- 勝田委員長 ご異議なしと認めます。よって議案93号は原案どおり決しました。次に、議案第95号令和元年度土浦市下水道事業特別会計補正予算(第2回)について、執行部より説明願います。
- 和田下水道課長 議案書2の79ページをお願いいたします。議案第95号令和元年度土浦市下水道事業特別会計補正予算(第2回)の補正の内容でございますが水洗化普及事業の増額及び流域下水道事業費の増額に伴うものでございます。85ページをお願いいたします。森林湖沼環境税の活用によります接続補助制度の拡充に伴いました水洗化普及事業費の増でございます。続いて流域下水道事業につきましては、県の施設である霞ヶ浦浄化センターの改修などの建設費用の増額補正をお願いするものでございます。
- 勝田委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。
(「なし」という声あり)
- 勝田委員長 なければお諮りいたします。議案第95号令和元年度土浦市下水道事業特別会計補正予算(第2回)については、原案通り決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」という声あり)
- 勝田委員長 ご異議なしと認めます。よって議案95号は、原案どおり決しました。次に、議案第98号市道の路線の認定について、執行部より説明願います。
- 草間道路課長 議案書2の87ページをお願いいたします。今回の認定案は、並木一丁目15号線から乙戸80号線まで、いずれも開発行為により新設されたものでございまして、側溝も布設され舗装も完成しております。101ページをお願いいたします。並木一丁目15号線及び16号線は、土浦工業高校の北西側に位置します

並木一丁目地内におきまして、有限会社ネオポリスによります開発面積、約5,360㎡、23区画の宅地分譲地に幅員6m、延長75.61mの並木一丁目15号線と、幅員6m、延長75.47mの並木一丁目16号線の2路線の新道を認定するものでございます。103ページをお願いいたします。乙戸80号線は、国道6号荒川沖交差点の西側に位置します乙戸地内におきまして、株式会社朝日コーポレーションによります開発面積、約2,880㎡、10区画の宅地分譲地に幅員6～10m、延長102.43mの市道を認定するものでございます。

○勝田委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

（「なし」という声あり）

○勝田委員長 なければお諮りいたします。議案第98号市道の路線の認定については、原案通り決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○勝田委員長 ご異議なしと認めます。よって議案98号は、原案どおり決しました。次に、議案第99号公の施設の区域外設置に関する協議について、執行部より説明願います。

○草間道路課長 議案書2の105ページをお願いいたします。今回の案件は、阿見町との行政界におきまして、過去に阿見町が行った道路改良工事に伴い、土浦市の区域に阿見町道の拡幅部分が、行政界を超えて存在していることが、今般、判明したことから土浦市に属する土地を阿見町道の区域に含めるため、阿見町から地方自治法第244条の3第1項の規定に基づき、阿見町道の区域外設置に関する協議の申し入れがあったことから、議案として提出するものでございます。107ページをお願いいたします。こちらが取り交わす協議書の案でございます。主な内容としましては、施設の名称としまして、阿見町道1059号線、設置場所は記載の通りでございます。4の経費の負担につきましては、道路設置に必要な経費や維持管理に必要な経費については、土浦市に属する土地を含めて、全て阿見町が負担することとするものでございます。なお、これに伴います行政界の変更はございません。

○勝田委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

（「なし」という声あり）

○勝田委員長 なければお諮りいたします。議案第99号公の施設の区域外設置に関する協議については、原案通り決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○勝田委員長 ご異議なしと認めます。よって議案99号は、原案どおり決しました。次に、報告事項に移ります。アの入札案件について、順次説明をお願いいたします。

○草間道路課長 別添資料1をお願いいたします。1ページをお願いいたします。国道六号8号橋長寿命化工事及び耐震補強工事でございます。委託の場所は並木一丁目地内でございます。工事概要としましては、国道六号をまたいでおります長さ約30.7m、幅員6.5mのコンクリート製の橋につきまして、長寿命化のための工事、ジョイントの補修等でございます。2ページをお願いいたします。市道新治中

550号線改良工事でございます。工事の場所は建設中の市立給食センターの北側でございます。工事概要としましては、延長219mの区間におきまして、現況幅員2.7を計画幅員4.0mに拡幅するための工事でございます。3ページをお願いいたします。市道新治中394・425号線改良工事でございます。工事の場所は国道125号バイパスと旧道の分岐点の北側でございます。工事概要としましては、延長193mの区間におきまして、現況幅員約4.0mを、計画幅員4.0～4.5mに拡幅改良するものでございます。

○和田下水道課長 4ページをお願いいたします。西根・竹の入都市下水路施設整備工事でございます。工事概要としましては、防衛省の補助金を活用し計画に基づき47m工事を行うものでございます。5ページをお願いいたします。荒川沖第二処理区分公共下水道汚水工事でございます。工事概要としましては、口径200ミリの本管を28m埋設する工事でございます。

○浅岡公園街路課長 6ページをお願いいたします。10月3日執行の一般競争入札案件で、委託件名、まりやま公園ブロック塀改良工事でございます。工事期間としましては、契約の日の翌日から120日間、工事概要でございますが、既存のブロック塀の撤去、ブロック塀の設置、フェンスの設置及び付帯工事でございます。

○黒須水道課長 7ページをお願いいたします。まず漏水調査業務委託でございます。調査地区は藤沢地区内外で調査を行うものでございます。8ページをお願いいたします。配水管の布設工事でございます。布設箇所は藤沢地区内外でございます。9ページをお願いいたします。配水管の布設替工事でございます。布設箇所は東並木地区内外でございます。

○勝田委員長 質問等ございましたらお願いいたします。
(「なし」という声あり。)

○勝田委員長 質問も無いようですので、次に、「2019土浦市産業祭・JAまつり in つちうら」及び「第16回土浦カレーフェスティバル」の開催について、説明をお願いいたします。

○皆藤商工観光課長 別添資料の2をお願いいたします。今年度の産業祭・JAまつり及び第16回土浦カレーフェスティバルの会場と日程等についてでございます。大きな違いはJAまつりを産業祭と同時開催するところでございます。まず、日時でございますが、11月23日(土)、24日(日)で両日とも午前10時から午後3時の予定でございます。場所でございますが、産業祭とJAまつりは川口ショッピングモール505で、カレーフェスティバルは、J:COMフィールド土浦で開催を予定してございます。3番の主催、4番の事業内容は記載のとおりでございます。

○勝田委員長 質問等ございましたらお願いいたします。

○寺内委員 JAまつりはどこでやるの。

○皆藤商工観光課長 以前あった滝の前広場付近です。

○勝田委員長 その他ありますか。

(「なし」という声あり。)

○勝田委員長 質問も無いようですので、次、ウの工事発注状況報告についてに移りますが、こちらは、後で、各自、資料に目を通していただきたいと思います。その他執行部の方から何かございますか。

(「なし」という声あり。)

○勝田委員長 なければ産業建設委員会を閉会します。